

出店要綱

■名称 『美し国』三重県フェア

■主催 三重県

■開催日時

令和6年1月28日（日）～1月29日（月）

各日 10:00～17:00（催事場の開場時間は 8:00～21:00）

■開催場所

〒160-0023 東京都新宿区西新宿1丁目地先「新宿駅西口広場イベントコーナー」A1

■申込方法

参加申込書を令和5年12月8日（金）までに下記あてにメールでお送りください。

申込先：三重県 雇用経済部 県産品振興課 県産品販売促進班 田上（たがみ）

syokusan@pref.mie.lg.jp

■申込条件

令和6年1月11日（木）14時～開催する事前説明会（オンライン）に参加いただくこと。

■出店数

各日最大11事業者

※ 応募者多数の場合は、2日間通して出店していただける方を優先し、出店商品の重複状況、みえの食セレクションまたは三重グッドデザインの選定有無、応募順などを加味して出店事業者を決定いたします。

■販売スペース（屋内）

1出店者につき1ブース（2m×2m程度）、ブースに入れる人数は3人まで

■備品（無料）

- ・ 展示台（平台W1800／ヨウカン棒・平台アーチ付き）1台
- ・ 出店者名サイン（W1800）1台
- ・ スポットライト1台
- ・ 2口コンセント（容量制限あり）
- ・ レジスター1台
- ・ キャッシュレス端末1台
- ・ 白布1枚
- ・ イベントオリジナル腰巻1枚

- ※ レジスター・キャッシュレス端末は、事務局指定のものをお使いいただきます。
- ※ 陳列用箱・段ボール・棚等、必要な物は持ち込みをお願いします。
- ※ 三重県フェア全体で、出店者が共同で使用できるバックヤードを設けます。バックヤードには、冷蔵ストッカー1台、冷凍ストッカー1台、テーブル、椅子等を設置する予定です。
- ※ 追加什器等が必要となる場合は、出店者の費用負担となります。

■出店対象者

- ・ 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者
- ・ 観光協会など三重県内の市町単位・地域単位の団体等（物販を伴う場合に限る）

■販売品目

三重県で生産・製造される農産物、農林水産物加工品、加工食品、酒類（免許のある方）、伝統工芸品

- ※ 会場電力容量の都合上、基本的に常温商品の販売をお願いします。
- ※ 保健所申請が必要な商品と酒類の販売については、出店者で対応をお願いします。
- ※ 酒類販売は、免許のある出店者にて国税局への申請届出が必要です。
- ※ 生肉・生魚・漬物等は販売不可となります。温度管理された真空パックは可能です。
- ※ ブースでの販売不可商品（生魚・生肉等）について、サンプルやカタログで掲示し、申込受付・後日発送する方法での販売は可能です。出店事業者・購入者間で調整してください。
- ※ 販売品目数は自由ですが、各出店者2・3品目をメインに打ち出すと消費者の目に留まりやすいです。また、持ち帰りしやすい商品が好まれる傾向にあります。

■出店にかかる費用等

手数料・出店料	店頭売上額（税別）の10%
宿泊費	出店者負担
交通費	出店者負担
搬入費	出店者負担
什器費	展示台1、出店者名サイン1、スポットライト1、白布1、2口コンセントは無料（追加什器は出店者負担）
販売備品費	レジスター1、キャッシュレス端末1は無料（箱や棚等は出店者にてご用意ください）
人件費	出店者負担
返送費	出店者負担
設営費	ブース設営撤去は、主催者が行います
宣伝費	開催場所付近でのデジタル広告掲載は、主催者が行います

■会場設営

[1] 搬入

①配送の場合：三重県フェア前日

出店前日(1月27日 土曜日)のヤマト運輸(19時-21時指定)で以下の住所に配送を手配してください。(代金引換払いでの受取は不可)

発送先住所：〒160-0023 東京都新宿区西新宿1丁目地先

「新宿駅西口広場イベントコーナー」A1

『美し国』三重県フェア会場

※ 出店者名、担当者名、当日荷物の受取りをされる担当者の携帯番号を必ずご記入ください。

②車で納品の場合：三重県フェア当日

出店当日(1月28日 日曜日)の8時以降に、新宿西口駅前地下ロータリーから会場に搬入してください。

※ 搬入搬出は新宿西口駅前地下ロータリーに一時停車して行いますが、長時間の駐車はできませんのでご注意ください。

※ 搬入搬出の際、車両から会場までは一部歩道を横切ることになりますので、通行人に十分ご注意ください。

※ 都バスの発着所があるため、バスの運行に支障のないように厳重に注意してください。バス運行時間内のバス発着所エリアには絶対立ち入らないでください。

※ 会場には台車の用意がございませんので、ご使用になる場合は出店者自身でご用意をお願いします。

※ 駅前地下ロータリーは搬入用のスペースではありません。搬入出後はすみやかに車両の移動をお願いします。

※ 駐車場は、ご自身で確保してください。

[2] 撤去：令和6年1月29日(月)17:00 三重県フェア終了後

[3] 搬出：イベント終了後、宅配便で荷物の発送を希望される場合は、発送する荷物を事務局が指定する時間までに梱包し、事務局指定の伝票(ヤマト運輸)に必要事項をご記入の上、事務局が指定する場所へまとめて置いてください。

※ 宅配便の取扱いは「ヤマト運輸」のみになります。

※ ヤマト運輸の発送伝票は、最終日1月29日の16時以降、会場内事務局で受け取ってください。

※ 宅配便は「着払い」のみの取り扱いになります。

■売上管理

- ・ 売上、金銭の収受は、各出店者での自己管理となります。
- ・ キャッシュレス端末は、VISA、MASTER カード、銀聯、iD、Edy、WAON、交通系 IC の一括払いに対応しています。
- ・ 釣銭・両替は事務局側では用意がありませんので、出店者側でご準備をお願いします。
- ・ 売上は出店日ごとに集計し、売上金（現金分）と売上げレシート等の提出をお願いします。
※売上金は、当日、会場管理者（東京都）に納めるルールとなっておりますので、ご協力をお願いします。
- ・ 売上から、キャッシュレス手数料 4%と出店料（店頭売上額の 10%）を引いた額を、3 月中旬頃、指定口座へ入金（お支払い）します。

■ごみ処理

- ・ ブース内で発生したゴミは各自事務局指定の倉庫へ移動をお願いします。
- ・ 倉庫場所及び利用方法については事務局スタッフに確認してください。
- ・ 倉庫は通常施錠されており、事務局スタッフが鍵を保管しておりますので、利用希望の場合は事務局スタッフにお申し出ください。
- ・ ゴミ処理には高額の処理代が必要となるため、できるだけゴミの排出を抑えるよう、ご協力をお願いします。
- ・ 開催期間中は毎日終了時間後にご自身のブース内の清掃をお願いします。

■水道

上下水道使用不可（会場内に水道設備はございません）

■電源（2 ロコンセント）

- ・ 使用希望がある場合には事務局へお問い合わせください。
- ・ 会場電源容量に上限があるため、電力のワット数が高いものは使用不可。※発電機不可。
- ・ 全ご出店者が使用希望をした際には、1 ブース 500w までとなります。

★禁止事項

- ・ お客様や近隣店舗へのご迷惑をかける行為
- ・ 開店時間・閉店時間を守らない行為
- ・ 開催時間中の中抜け不可
- ・ 三重県フェア終了前（17 時）の撤収は不可（販売品がなくなっても店舗の維持をお願いします）
- ・ 商品知識の無い販売員の設置、代理店・マネキン・代行販売不可
- ・ 意図的な価格の非表示・タイムセール等の値引き行為不可
- ・ 火器厳禁
- ・ 歩行の妨げになるような行為（ブース以外の場所には荷物の仮置きも含めて厳禁）
- ・ 公道上でのチラシ等の配布、呼び込み行為等は禁止

- ・ 安全対策のない販促物は不可
- ・ 薬品や危険物の販売は禁止
- ・ 発電機不可（電源利用は三重県フェア主催者に確認のうえ使用することとし、無断で使用した場合は即時撤収）
- ・ 調理が必要な品目、生もの、非加熱のものは原則販売不可（例：生魚・生肉・漬物）
- ・ 裏表示（商品名、原材料名など）の無い商品は原則販売不可
- ・ 実演調理、弁当類など飲食販売は不可
- ・ 試食・試飲（2023年11月現在、会場のコロナ対策として）は不可。
※2024年1月の段階で変わる可能性があります。
- ・ その他、事務局の判断により、開催の危険を感じられる行為全般

■三重県フェア開催中止について

やむを得ず中止とする場合の連絡方法等は別途お知らせします。

■免責事項、損害責任

- ・ 盗難、販売物の瑕疵、事故（搬出入時の含む）等に関して第三者とトラブルが生じた場合、出店者の自己責任・当事者間の話し合いで解決し、主催者および運営者はその責を一切負いません。
- ・ 渡し忘れ／欠陥品等、出店者側の落度に起因するクレームがあった場合、主催者および運営者は購入者に出店者の氏名・連絡先を教える場合があります。
- ・ 出店者が主催者および運営者または第三者に対する損害を与えた場合、損害を与えた出店者の責任と費用を以って解決するものとします。また、三重県フェアに参加することに伴い、終了後に発生する出店者間・購入者間の諸問題について主催者および運営者は一切責任を負わないものとします。
- ・ 主催者および運営者は、天候・災害等主催者の責に帰さない原因による会期の変更・開催の中止によって生じた出店者および関係者の損害は補償しません。
- ・ 使用に伴い、周辺の施設、設備等を毀損、汚損、紛失させた場合は、その損害額を出店者に負担していただきます。
※ 必要に応じて出店者で保険に加入ください。

■事務局

[主催者] 三重県 雇用経済部 県産品振興課 県産品販売促進班 田上（たがみ）

TEL : 059-224-2336 e-mail : syokusan@pref.mie.lg.jp

[運営者] 三重エフエム放送株式会社 久保

TEL : 059-225-5533 e-mail : kubo-n@fmmie.jp